



グループホームRASIEL南部町 利用料金表



| 項目 | 内容 | 料金 | 備考 |
|--------------|--|----------------------------|---|
| ①家賃 | <ul style="list-style-type: none"> ■ご入居時、ご退去時は日割り計算とします。 ■入院や外泊については、利用したものとみなします。 | 40,000円/月 | <ul style="list-style-type: none"> ・日割り計算金額 (1,333円※/日) →30日計算 ※家賃40,000円÷30 ・国からの助成金あり (-10,000円/月) |
| ②食費 | <ul style="list-style-type: none"> ■食材費 (朝食250円、昼食400円、夕食350円) (朝・昼・夕) →キャンセル時は1週間前までをお願いします。 | 30,000円/月 | <ul style="list-style-type: none"> ・入院や外泊等で減額となる場合があります。 ・発注ベースのため、食した数の請求ではありません。 ・外食に関しては実費となります。 |
| ③消耗品費 | <ul style="list-style-type: none"> ■共用で使用する消耗品 ■ご入居時、ご退去時は日割り計算とします。 ■入院については、日割り計算とします。 | 3,000円/月 | <ul style="list-style-type: none"> ・共用部分での消耗品の費用となります。 ・個人で使用する消耗品に関しては実費となります。 ・日割り計算額 (100円/日) |
| ④水光熱費 | <ul style="list-style-type: none"> ■上下水道料金 ■ガス料金 ■電気料金 ■ご入居時、ご退去時は日割り計算とします。 ■入院時については、日割り計算とします。 | 12,000円/月 | <ul style="list-style-type: none"> ・自室分、共用部分を含みます。 ・日割り計算額 (400円/日) |
| ⑤預かり金等管理サービス | <ul style="list-style-type: none"> ■毎月現金で1万円まで職員にてお預かりいたします。 (それ以上の金額については、要相談) ■キャッシュカードや保険証管理 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・預り金等管理委託契約書に同意いただいた方が対象となります。 |
| ⑥代行サービス | <ul style="list-style-type: none"> ■嗜好品・娯楽品の買物 ■個人のお支払い ■医療機関への受診手続き、薬の受取、支払い、入院手続き | - | <ul style="list-style-type: none"> ・日中サービスの範囲で対応いたします。 ・交通費は自費になります。 |
| ⑦健康診断、予防接種等 | | - | <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断や予防接種等は実費となります。 (保険により無償の方もおられますので、医療機関とご相談ください。) |
| ⑧余暇活動 | <ul style="list-style-type: none"> ■外出費、外泊費、材料費、会費など | - | <ul style="list-style-type: none"> ・余暇活動にかかる費用は実費となります。 ・日中サービスでの余暇提供は除外します。 |
| ⑨付き添いサービス | 《外出》 <ul style="list-style-type: none"> ■嗜好品・娯楽品の買物や外食 ■地域行事や娯楽など ■医療機関の受診通院、入院手続き、薬の受取 ■行政事務手続き | - | <ul style="list-style-type: none"> ・日中サービスの範囲で対応いたします。 ・交通費は自費になります。 ・詳細は個別でご相談ください。 |
| ⑩証明書等の発行 | <ul style="list-style-type: none"> ■入居に関する証明書 ■その他 ■収入申告書 ■年金関係定期報告書 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・行政への提出物について、当社が発行できるものを対象とします。 ・各行政機関の窓口でご相談ください。 |
| ⑪複写物の交付 | <ul style="list-style-type: none"> ■コピー機の使用 | 20円/部 (白黒) 100円/部 (カラー) | <ul style="list-style-type: none"> ・利用希望時はスタッフへお申しつけ下さい。 |
| ⑫その他 | <ul style="list-style-type: none"> ■任意保険 (傷害・入院など) ■NHK受信料 ■電話の基本料金・通話料金 ■地区会費など ■契約終了後、居室を明け渡さない場合の利用料金 ■契約終了後、残置物の引取を行わない場合の運送料 ■入院・外泊中の有料料金 ■中途入居または中途退去した場合の有料料金 ■クリーニング ■貴重品の管理 ■理・美容 ■飲酒・喫煙の方 (個別相談) | - | <ul style="list-style-type: none"> ・NHK受信料金のお支払い対象となる方は、実費精算となります。 ・貴重品管理については、「預かり金等管理サービス料金」に準じます。 ・理美容は実費 (訪問理美容利用可) ・詳細は個別にご相談ください。 |

※ その他、日常生活上必要となるものの内、利用者負担が適当であると認められるものについては、その費用の支払いを受けるものといたします。

※ 経済状況の著しい変化、地価の高騰、その他やむを得ない事由がある場合には有料料金を相当な額に変更する場合がございます。その場合、変更を行う2か月前までに利用者へ説明を行います。

株式会社ラシエル グループホームRASIEL南部町

住 所：鳥取県西伯郡南部町原144 (山陰自動車道 米子中IC 車12分)
電 話：070-2448-4997(平日9:00~18:00)
担当者：渡邊

月額合計利用料金

家賃 + 食費 + 消耗品費 + 水光熱費
75,000円/月~





Q1.グループホームとはどんなところですか？

障がい者総合支援法にもとづく障がい者福祉サービスのひとつとして、障がいを持つ人達が地域社会に溶け込んで生活できるよう、共同生活をする場所のことです。ラシエルでは10人程度の共同住居の形態をとり、食事・洗濯・掃除などをスタッフと入居者が共同でおこない、自立した生活のための訓練を行います。

Q2.どのような生活を送っているのですか？

入居者は、日中、日常生活での生活内容（掃除や洗濯、食事・排せつ行為・入浴）などをサポート受けながら、自立した生活を目指して生活をおこないます。その他は食事や入浴、談話したりするなど自由に過ごします。入居者様に一般的な生活を送っていただけるようサポートします。

Q3.世話人さんとは？

グループホームで入居者様と一緒に過ごし、身の回りのことを手助けする人たちです。基本的に身の回りのことはご自身で行っていただきますが、個人差に併せてサポートするのが世話人さんです。

Q4.世話人スタッフがホームにいる時間は？

【平日】 日中9：00～18：00、18：00～翌9：00まで（夜はホームにいます）

※入居者様の生活スタイルに応じてサポート時間は調整します。

※日中時間は9時～18時は生活相談員も常駐しております。

【休日】 平日と変わらない配置をおこないます。

Q5.どういった人が利用できるのでしょうか？

主な入居の条件は以下となります。

- (1) 障がい区分3～6までの方 ※区分2以下の方、申請中・取得予定の方相談可
- (2) 共同生活援助利用の為に申請がされている受給者証の申請・発行がお済の方、また申請中の方
- (3) 集団生活が原則できる方

※各市町村で発行される「障がい福祉サービス受給者証」が必要になります。

※既に受給者証をお持ちの方も、体験入所・本入所については「共同生活援助」の申請をいただく必要があります。

※障がい福祉サービス受給者証の発行には通常、障がい者手帳または療育手帳が必要です。

Q6.利用対象年齢はありますか？

18～64歳まで対応しております。入居中に65歳を迎えた場合は、入院等の介護保険利用がない限りは継続してご利用可能です。

Q7.規則やルールがあるのでしょうか？

グループホームは入居者様が自立した生活を送ることができるよう支援する場ですので、社会性を身につけるといった観点から規則は定められています。他の入居者様との共同生活が難しくなるような行為については、規則を定め、守っていただくようお願いしています。

Q8.生活保護を受けていても入居は可能ですか？

生活保護を支給する自治体の判断にもよりますが、可能です。多くのグループホームでは生活保護受給者の方が入居しています。

Q9.入居にあたって保証人は必要ですか？

通常は保証人または身元引受人が必要となります。もしも難しい場合には、入居希望者様の個別の事情に合わせ、ご相談させていただきます。

Q10.身寄りのない方も入居は可能ですか？

可能です。成年後見人や保佐人などにご対応いただいております。一度ご相談ください。

Q11.計画相談支援員が担当していない場合は、どうすればよいですか？

計画相談支援員がおられない場合、当社からもご紹介も可能です。一度ご相談ください。

Q12.各居室の環境や設備はどのようになっていますか？

エアコン、照明完備で個室となります（広さ7.43平米以上）。テレビ、冷蔵庫、ベッド、タンスなどは持ち込みとなります。持ち込み品については、ご相談ください。

居室内清掃については、ご本人と一緒に週1回掃除させていただきます。衣替えなどについては、ご家族様にお願いしております。

各施設によりますが、男性専用/女性専用スペース等を分けておりますのでご安心ください。

Q13.面会について教えてください。

面会時間は9:00～18:00までとなります。それ以外でのお時間については、事前に施設へご連絡の上、ご対応いただいております。体調不良時は面会をご遠慮ください。

Q14.長期でのご入院や、入居後65歳を迎えた場合について

1か月以上の長期入院時は退去の取り扱いとなる場合がございます。（入院状況や受け入れ等の事情もあるため、個別にご相談させて頂いております。）

入居後65歳を迎え、介護保険ご利用となった場合、退去となりますが、当社グループでの高齢者住宅等もございますので、ご紹介させていただきます。